

## 年末年始の外来診療について

細木病院の年末年始の外来診療は下記の通りです。

### 記

1. 12月30日（水）まで、通常の外来診療を行います。
2. 12月31日（木）～1月3日（日）の外来診療は休診といたします。
3. 1月4日（月）から通常の外来診療を行います。
4. 診療の費用は、12月29日（火）～1月3日（日）の間は、休日診療扱いとなります。